

令和2年度 第1回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：令和2年7月31日（金）
午前9時30分～11時（予定）
場所：豊橋市役所東館13階 講堂

- 1 あいさつ

- 2 第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン進捗状況等について
 - ・合計特殊出生率の推移 …資料1（事前送付）
 - ・新規事業の進捗状況 …資料2（事前送付）参考資料1：子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策（事前送付）
参考資料2：第2期子ども・子育て応援プラン評価シート R1 実績（事前送付）

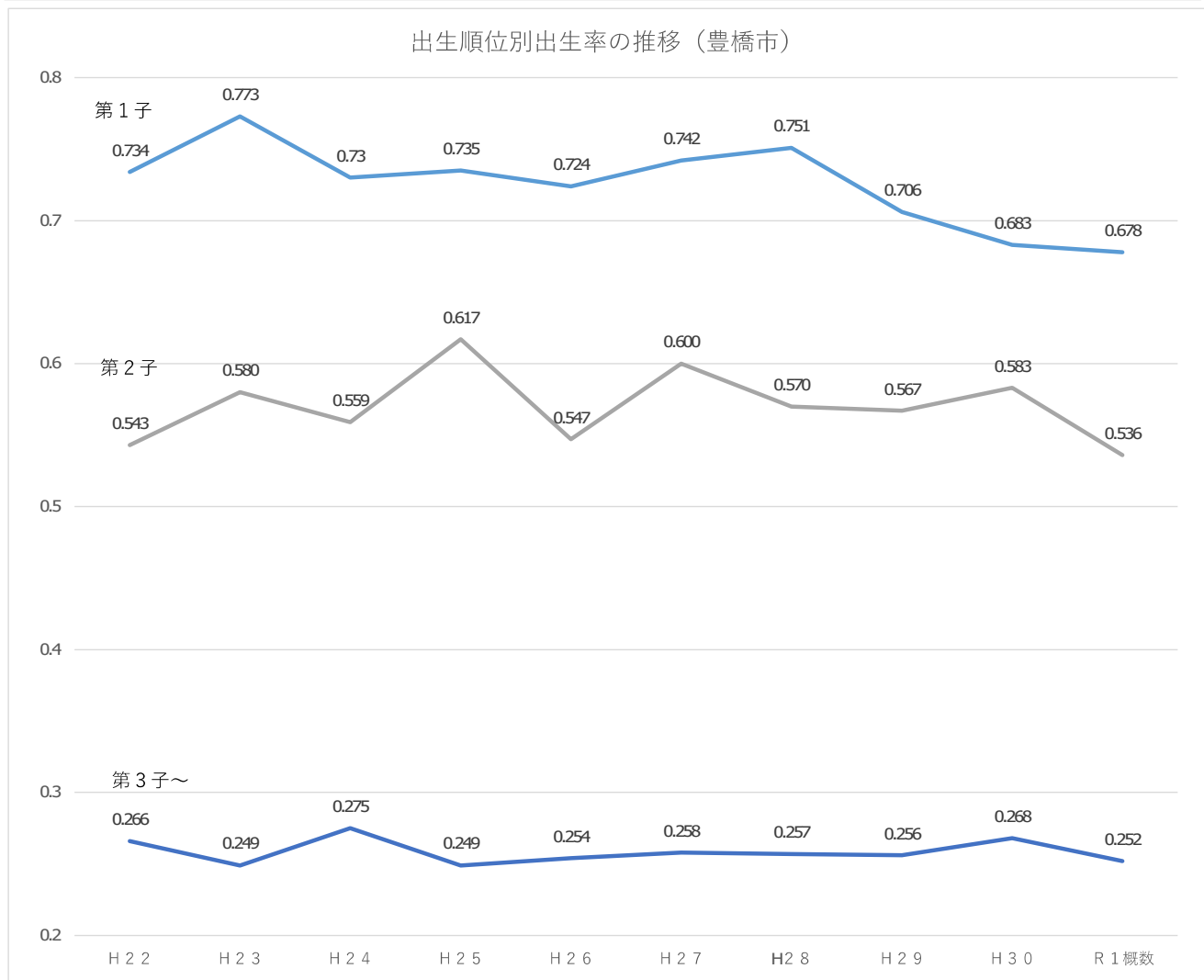
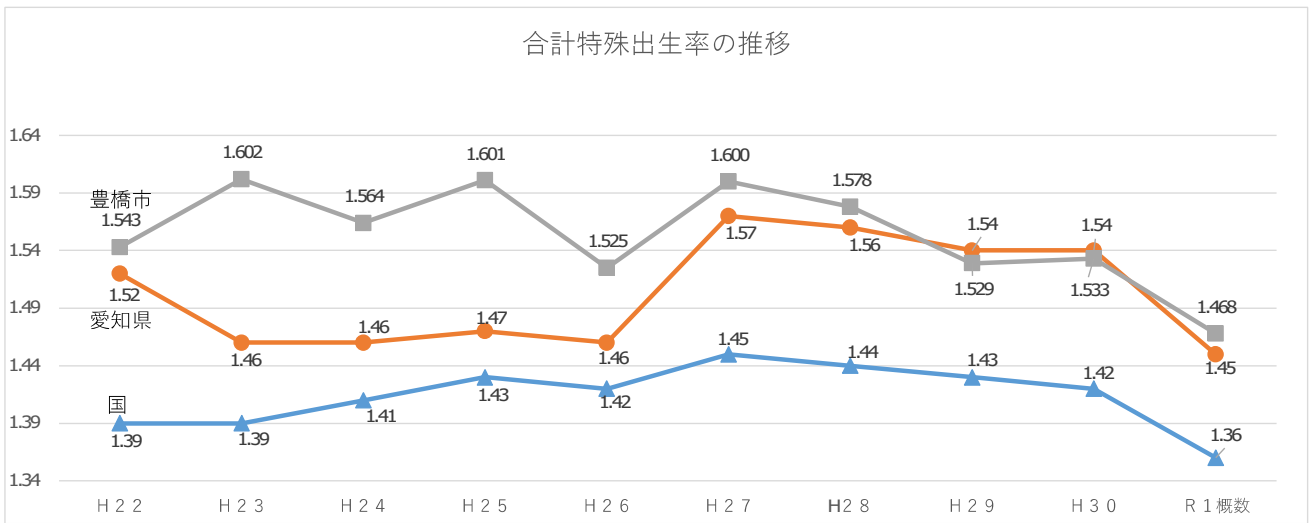
- 3 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について …資料3
参考資料3：これまでの新型コロナウイルス感染症対策予算
参考資料4：新型コロナウイルス感染症対策予算（7月補正）

- 4 その他

合計特殊出生率等の推移

1 出生率等（愛知県衛生年報、R1は健康政策課）

		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1 概数	
出生数	総数	3,436	3,496	3,333	3,334	3,090	3,183	3,052	2,888	2,820	2,635	
	第1子	出生数	1,582	1,633	1,513	1,489	1,431	1,436	1,411	1,303	1,228	1,190
		構成比	46.0%	46.7%	45.4%	44.7%	46.3%	45.1%	46.2%	45.1%	43.5%	45.2%
	第2子	出生数	1,231	1,284	1,205	1,296	1,121	1,209	1,120	1,079	1,077	972
		構成比	35.8%	36.7%	36.2%	38.9%	36.3%	38.0%	36.7%	37.4%	38.2%	36.9%
	第3子～	出生数	623	579	615	549	538	538	521	506	515	473
		構成比	18.1%	16.6%	18.5%	16.5%	17.4%	16.9%	17.1%	17.5%	18.3%	18.0%
合計特殊出生率	国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	
	県	1.52	1.46	1.46	1.47	1.46	1.57	1.56	1.54	1.54	1.45	
	市	1.543	1.602	1.564	1.601	1.525	1.600	1.578	1.529	1.533	1.468	
	第1子	出生率	0.734	0.773	0.73	0.735	0.724	0.742	0.751	0.706	0.683	0.678
		構成比	47.6%	48.3%	46.7%	45.9%	47.5%	46.4%	47.6%	46.2%	44.6%	46.2%
	第2子	出生率	0.543	0.580	0.559	0.617	0.547	0.600	0.570	0.567	0.583	0.536
		構成比	35.2%	36.2%	35.7%	38.5%	35.9%	37.5%	36.1%	37.1%	38.0%	36.5%
	第3子～	出生率	0.266	0.249	0.275	0.249	0.254	0.258	0.257	0.256	0.268	0.252
		構成比	17.2%	15.5%	17.6%	15.6%	16.7%	16.1%	16.3%	16.7%	17.5%	17.2%
	女性年齢別	～24歳	出生率	0.214	0.221	0.202	0.220	0.202	0.190	0.187	0.175	0.177
構成比			13.9%	13.8%	12.9%	13.7%	13.2%	11.9%	11.9%	11.4%	11.5%	10.9%
25歳～29歳		出生率	0.554	0.540	0.536	0.528	0.504	0.503	0.510	0.490	0.492	0.460
		構成比	35.9%	33.7%	34.3%	33.0%	33.0%	31.4%	32.3%	32.0%	32.1%	31.3%
30歳～34歳		出生率	0.518	0.567	0.544	0.545	0.517	0.579	0.565	0.541	0.537	0.530
		構成比	33.6%	35.4%	34.8%	34.0%	33.9%	36.2%	35.8%	35.4%	35.0%	36.1%
35歳～39歳		出生率	0.226	0.236	0.241	0.259	0.257	0.279	0.268	0.278	0.275	0.272
		構成比	14.6%	14.7%	15.4%	16.2%	16.9%	17.4%	17.0%	18.2%	17.9%	18.5%
40歳～		出生率	0.031	0.039	0.041	0.049	0.045	0.049	0.048	0.045	0.051	0.046
		構成比	2.0%	2.4%	2.6%	3.1%	3.0%	3.1%	3.0%	2.9%	3.3%	3.1%
婚姻件数		2,168	2,002	2,006	2,080	1,906	1,816	1,827	1,742	1,747	1,730	
20～49歳女性人口（日本人）4/1現在		68,308	67,807	67,260	66,825	66,117	65,255	64,516	64,051	62,967	61,812	
20～49歳女性人口割合		3.17%	2.95%	2.98%	3.11%	2.88%	2.78%	2.83%	2.72%	2.77%	2.80%	
初婚平均年齢	男	30.4	30.5	30.4	30.5	30.6	30.4	30.7	30.7	30.7	-	
	女	28.1	28.2	28.6	28.4	28.8	28.6	28.7	28.6	28.6	-	



新規事業の進捗状況

ページ	内容	第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン	
		基本目標	施策の方向
1	児童虐待防止対策の充実	1.すべての子どもの育ちを支える環境づくり	(4)児童虐待防止に向けた環境づくり
2	寄附金(子どもの貧困)	1.すべての子どもの育ちを支える環境づくり	(5)子どもの貧困への支援の充実
3	地域教育の推進	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(1)家庭・地域における子どもの人間形成
4	英会話のできる豊橋っ子の育成	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(2)学校を通じた子どもの人間形成
5	外国人児童生徒の初期支援	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(2)学校を通じた子どもの人間形成

児童相談所設置を含めた きめ細かい支援体制の検討を進めます

相談からの支援メニューを充実させ、周知啓発による働きかけによって、児童虐待の未然防止を図り、親子が孤立することなく身近に感じる相談支援に取り組みます。
また、本市に相応しい児童相談体制のあり方を検討します。



ポイント

1. 児童相談所設置を含めた児童相談体制の検討 新規

児童相談所設置に関する有識者検討会議を開催し、子どもや家庭をめぐる様々な課題に対するきめ細かい児童相談体制のあり方を検討します。

2. 親支援プログラム「怒鳴らん子育て講座」の実施 拡充

4月から「体罰禁止」が法定化されるため、具体的な子育てのコミュニケーションを学ぶ講座を開き、児童虐待を未然に防ぐ取り組みを進めます。

3. 要支援家庭ショートステイ事業 拡充

育児不安や育児疲れで休息を必要とする相談者の負担軽減を図るため、児童養護施設等で子どもの一時的な預かりを実施します。

事業費

112万円

お問い合わせ

子ども若者総合相談支援センター
(0532) 51-2327

kodomo-sougou-center

@city.toyohashi.lg.jp

【現状、今後の予定など】

- 「児童相談所設置を含めた児童相談体制の検討」について、6月に第1回有識者会議を開催するとともに、あわせて庁内関係各課を集めて庁内会議を開催。年度内に有識者会議及び庁内会議の意見をとりまとめ、本市に相応しい児童相談所設置を含めた児童相談体制のあり方について検討結果を公表する予定
- 親支援プログラム「怒鳴らん子育て講座」の実施について、しつけに悩む保護者を支援するため、子どもの上手な褒め方や叱り方をトレーニングする講座を11月の児童虐待防止推進月間と1月～2月の2回開催する予定
- 「要支援家庭ショートステイ事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現状利用家庭はないが、コロナ休校明けの6月から児童相談は増加傾向にあるため、育児に負担感を感じている家庭に対して活用を勧めていく予定

寄附で応援！豊橋市 あなたの応援したい事業に使われます



「豊橋市ふるさと寄附金」に加え、令和2年度から企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、楽器の寄附など、様々なかたちで寄附ができるようになります。

企業版ふるさと納税 (地方創生への取組みに寄附ができます)

新規

【企業の方へ】



子どもの居場所づくりに関する取組みを行う団体への支援 新規

子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所づくりに関する取組みを行う団体等へ運営費の支援を行います。

【連絡先】 子ども未来政策課

(0532) 51-2382 kodomo-seisaku@city.toyohashi.lg.jp

※上記は一例です。「エール」を活用した地域活性化事業(P.22)など幅広い事業へ寄附できます

クラウドファンディング

新規

【個人の方へ】



フードバンクの取組みを行う団体への支援 新規

必要とする施設や世帯に迅速かつ適正に食品を届けるフードバンクの取組みを行う団体へ運営費の支援を行います。

【連絡先】 子ども未来政策課

(0532) 51-2382 kodomo-seisaku@city.toyohashi.lg.jp

【現状、今後の予定など】

○子どもの居場所づくりに関する取組みを行う団体への支援

- ・現時点で1社より寄附金を受領予定
- ・現在以下の条件を満たす団体へ、上限10万円（1回の上限は1万円）の支援を検討中
市内でおおむね月1回以上定期的に開催又は学校の長期休暇期間中に実施する事業
参加者総数がおおむね10人以上である事業 など
- ・今年度新たに1団体が子ども食堂を開始。新型コロナウイルス感染症の影響で開設時期を検討中の団体もあり

○フードバンクの取組みを行う団体への支援

- ・6月にNPO法人東三河フードバンクが設立され、市・豊橋市社会福祉協議会とともに今後の活動連携について協定を締結
- ・このNPOの活動資金をクラウドファンディングで9月末まで募集中（別紙参照）
- ・新型コロナウイルス感染症で仕事がなくなるなど影響を受けた家庭などに対し第3弾のフードバンクを実施（別紙参照）
- ・NPOの本格活動は10月を予定しており、豊橋市職員会館の1Fを事務所として運営



地域とともに、子どもの学力・体力向上 「のびるん de スクール」を小学校2校で開設

放課後に学校施設を利用して、地域の方々や大学生とふれあい、交流しながら、子どもたちの学ぶ意欲やコミュニケーション能力、体力の向上を図り、社会を生き抜く力を育てます。



ポイント

1. 「のびるん de スクール」の開設 新規

放課後の新たな学びの場として、「のびるん de スクール」を汐田小学校と牛川小学校に開設し、全ての子どもたちを対象に多彩な学び・交流機会を提供します。

・ **学力・体力を伸ばします**

学校の授業に無い体験学習や、専門家によるスポーツ教室等を通して、子どもたちの学力・体力の向上を目指します。

・ **地域に開かれた学校を目指します**

学校施設を活用し、子どもたちの健全育成や地域コミュニティの活性化を図ります。

実施校	汐田小学校、牛川小学校
実施日	平日（月～金曜日）の放課後 年間約200日
内容	学習、スポーツ活動、地域交流

事業費

2,064万円

お問い合わせ

生涯学習課

(0532) 51-2849

shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp



【現状、今後の予定など】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校措置を受け、開設は当初予定の4月から遅れて6月中旬となった。
- 運動場や体育館、特別教室などの広いスペースを中心に活動を行うことで感染拡大防止の対応もとりながら、専門家によるスポーツ教室をはじめ、指導員スタッフによる紙芝居や折り紙といった体験学習などを実施している状況。
- 今後、今年度開設された2校において様々な検証を行いながら、引き続き来年度も開設校の拡大に向けて取り組む。

＜のびるん de スクール登録状況＞

- ・牛川小学校 162人（全児童数の28%）
- ・汐田小学校 130人（全児童数の24%）



公立小学校全国初！ 八町小に“英語漬け”で学ぶ「イマージョン教育コース」を開設

「英語を用いたコミュニケーション力を自分の長所として生かし、グローバル社会で活躍できる人材の育成」をねらいとした「豊橋版イマージョン教育」を本格的に実施し、「子どもの夢を応援するまち とよはし」の実現に向けた特色ある教育活動を推進します。



豊橋版イマージョン教育とは …

公立小学校で全国初となる豊橋のイマージョン教育は、日本語の教科書を英訳した補助プリント等を使用して、通常の授業と同じ内容を英語で学びます。豊橋市が先進的に進めてきた「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」の取り組み成果や人材を生かし、英語習得に特色をもった学習環境づくりに取り組みます。「イマージョン=浸すこと」

ポイント

1. イマージョン教育コースの開設

八町小学校に国語、道徳以外の教科等について英語を用いて学ぶ「イマージョン教育コース」を全学年で開設し、グローバル社会で活躍することのできる子どもを育成します。

・ **チーム・ティーチングによる授業の実施** 拡充

日本人教員と外国人英語指導員によるチーム・ティーチングを基本として、ICT機器を有効に活用し、個人追究や協働学習を進めることにより「主体的・対話的で深い学び」のできる授業を実施し、豊橋版イマージョン教育を推進します。

・ **イマージョン教育に対応した教育環境の整備** 新規

英語と教科の学習内容を効果的に理解できるよう、プロジェクターを投影することのできる前面黒板に加えて、背面黒板を使用するなど多面的かつ視覚的な授業を行うことのできる学習環境を整備します。

事業費

4億8,367万円

(令和元年度3月補正予算計上予定の工事費含む)

お問い合わせ

教育政策課

(0532) 51-2806

kyoikuseisaku@city.toyohashi.lg.jp

学校教育課（教育会館）

(0532) 33-2113

gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp

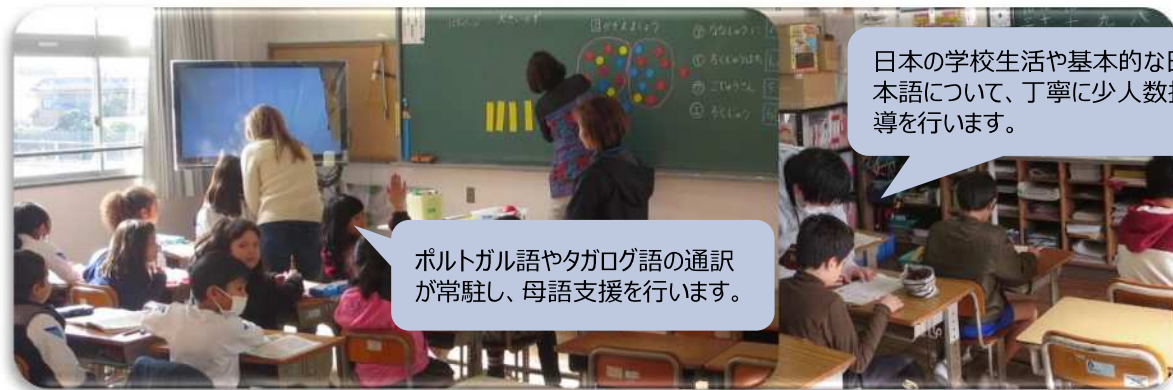
【現状、今後の予定など】

- 今年度は、1年生23名、2年生17名、3年生22名、4年生15名、5年生11名、6年生8名の計96名の児童が「イマージョン教育コース」に入級
- クラスでは、日本人教員と外国人英語指導員が協働し、ICT機器や補助プリントを用いながら児童の基礎学力の確実な定着を図る
- 英語を聞くこと・話すことなどに特化した、より実践的な環境の中でコミュニケーション力の向上を図りつつ、児童が英語を学ぶことを“楽しい”と実感できるよう工夫して授業を展開
- 今後もイマージョン教育を推進するため、入級児童の個の学びに応じた支援や、入級児童以外の児童や保護者へ啓発活動を継続して行うとともに、質の高い授業を継続して児童に提供できるよう、英語による教科指導の知識・技能に優れた人材の確保や育成について検討



外国人児童が学校に慣れるはじめての一步 岩西小に小学校初期支援コース「きぼう」を開設

来日間もない外国人児童のための初期支援コース「きぼう」が岩西小学校内に開設されます。基本的な日本語会話ができるようになり、日本の学校生活への不安を取り除き、日本での生活に希望がもてるようになります。



日本の学校生活や基本的な日本語について、丁寧に少人数指導を行います。

ポルトガル語やタガログ語の通訳が常駐し、母語支援を行います。

ポイント

1. 初期支援コース「きぼう」を開設 **新規**

岩西小学校に来日間もない外国人児童（小学3～6年生）の生活適応支援や日本語指導を集中的に行う、センター的な通級教室を設置します。

・ **中学校初期支援コース「みらい」のノウハウを生かし、丁寧な少人数指導**
学校での一日の流れやルール、掃除や当番活動等、日本の学校で必要な生活習慣を身につけます。

基本的な日本語での会話や読み書き、算数の基礎などについて、少人数指導を行います。

ポルトガル語とタガログ語の通訳が常駐しますので、安心して学習することができます。

・ 指導体制

対象	市内に住む外国または外国人学校からの編入児童（3～6年生）
支援期間	週5日間（月～金曜日）6週間（約150時間） 支援修了後は在籍校への登校になります。
通学方法	保護者による送迎

事業費

1,274万円

お問い合わせ

学校教育課

(0532) 51-2826

gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp

【現状、今後の予定など】

○新型コロナウイルスの影響により、2か月遅れで、初期支援コース「きぼう」がスタート

○第1期生として、ブラジル、フィリピン、タイ、パキスタンの国籍をもつ13名の外国人児童が11の在籍校から通級

○6週間の初期支援プログラムを終え、7月9日に修了式を実施。入級当初は、まったく日本語が話せなかった子どもたちが、修了式では「自分の好きなもの」「将来の夢」「がんばりたいこと」をはきはきとした日本語で発表し、それを参観した保護者は、わが子の成長ぶりに感動し、担当の先生たちに感謝の気持ちでいっぱいであった

○新型コロナウイルスの影響が長引いているため、外国から編入してくる児童生徒はほとんどおらず、編入間もない児童生徒だけでなく、日本語に不安を抱えている児童生徒に対して、工夫して支援を継続していく必要がある

新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

1. これまでの対応状況等(各施設、事業のまとめ)

- 休業(令和2年4月以降順次休業、6月1日以降順次再開)
こども未来館(相談窓口のみ継続実施)、地域子育て支援センター(電話相談実施)、
放課後子ども教室、つどいの広場、ここにこサークル、のびるん de スクール、トヨッキー
スクール、地域未来塾ステップ など
(民生・児童委員、主任児童委員による乳幼児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)は
現在も休止中)
- 事業中止、時間短縮など(令和2年4月13日～4月30日まで、以降順次再開)
保健所が実施する乳幼児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)、乳幼児健診、妊産婦
対応(面談短縮) など
- 利用自粛要請(令和2年4月14日～5月31日まで)
保育所・認定こども園・幼稚園、放課後児童クラブ、一時預かり、
- 通常どおり運営(感染症対策を徹底)
延長・休日・病児保育、子育て支援ショート・トワイライトステイ、ファミリー・サポート・セン
ター、養育支援訪問、ココエール総合相談※ など
※新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済活動自粛による生活困窮や保護者のスト
レスを背景とした相談が増加傾向である。
R1年3月～5月 330件 → R2年3月～5月 447件

【参考資料3】 これまでの新型コロナウイルス感染症対策予算

2. 課題等

- 利用者や従事者の感染が確認された場合の迅速な対応
(施設で感染が確認された場合に事業継続が不可能となる)
- 来館者の人数制限などを行っているため、すぐに利用できない場合がある
- 感染の不安の声があり、訪問できない家庭や来所を控える家庭がある
(相談業務などで主に電話で対応するため資料が渡せない)
- 感染防止対策経費の不足(検温器不足など)
- 市民活動団体等の活動の支援

3. 今後の対応等

- 「新しい生活様式」の実践等による感染防止対策の徹底周知、啓発
「手洗い動画」などを活用
- オンラインでの事業実施の検討
- 感染発生時における対応方法の確認

【参考資料4】 新型コロナウイルス感染症対策予算(7月補正)

第6章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策

本章では、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画として、本市の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、計画期間内の年度ごとの量の見込みと確保方策を設定しました。

1 区域ごとの推計児童数と事業の状況

(1) 区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、法に基づき地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件や教育・保育等の施設の状況その他の条件を総合的に勘案して区域を定め、量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行います。

区域の設定にあたっては、生活圈や歴史的なつながり、また共通の文化、自然環境、そして地域としての一体性などを考慮し、概ね中学校区を構成単位とした9つの区域としました。

なお、この区域は、保護者が居住する区域外の教育・保育施設等を選択することを妨げるものではありません。

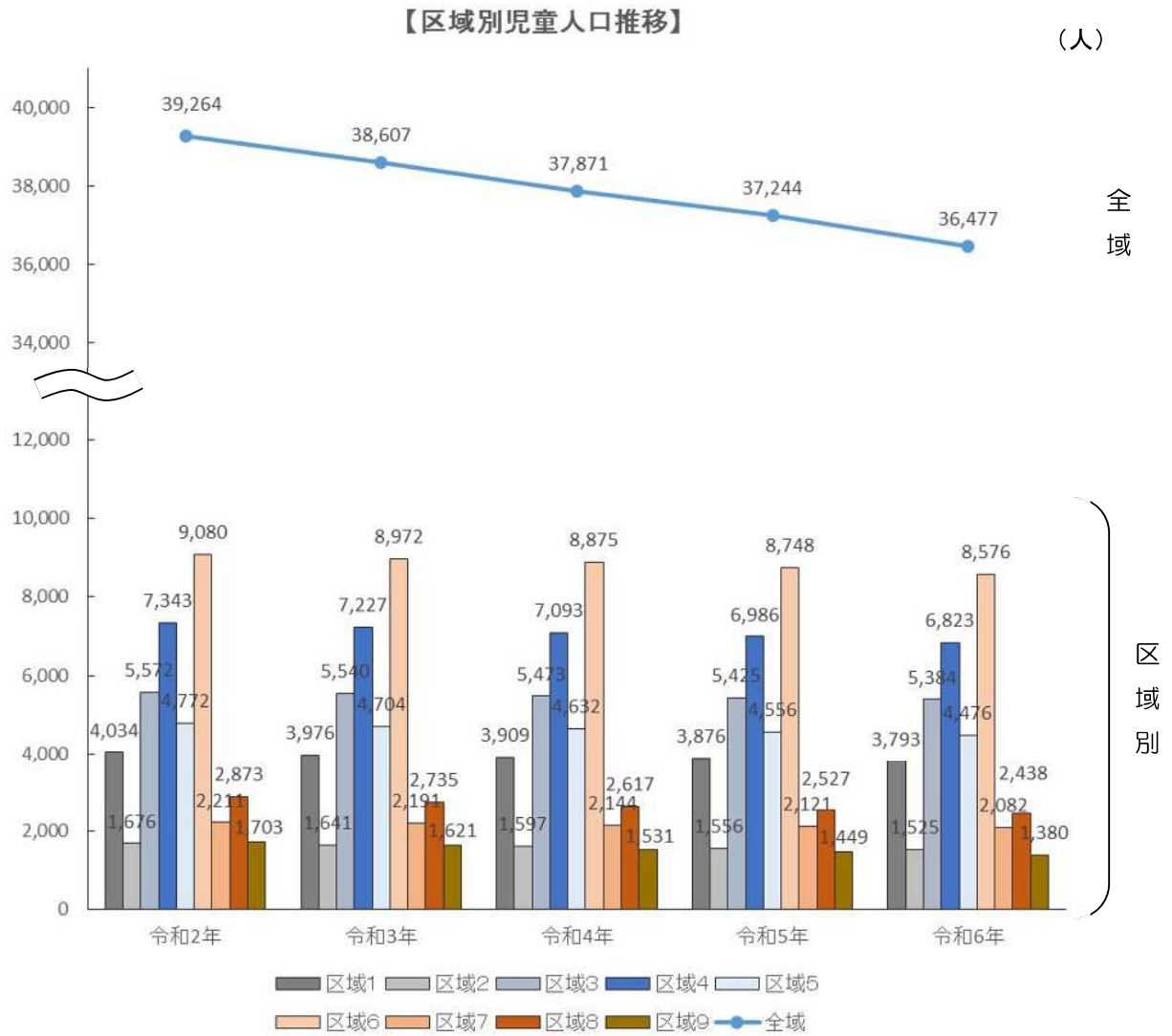
また、地域子ども・子育て支援事業において、事業の利用意向が比較的少ないものや、事業の性格が拠点的でないものについては、区域を分けることなく市全域を区域として目標を設定しました。



旭小学校区・東田小学校区は第3区域、つつじが丘小学校区は第4区域に含む

(2) 計画期間内の推計児童数

計画期間内の児童数（0歳～小学校6年生）を過去の児童数などを基にコーホート変化率¹により推計しました。この推計が、教育・保育施設等の利用者数を見込むための基礎となっています。



¹ 「コーホート変化率」とは、ある年（期間）に生まれた集団の、ある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法です。

(3)各区域における事業の状況(令和元年度)

区 分	教育・保育施設			地域子ども・子育て支援事業実施施設										
	保育園	幼稚園	認定こども園	延長保育事業	放課後児童クラブ	子育て支援ショートステイ事業 ²	子育て支援トワイライトステイ事業	地域子育て支援拠点事業			一時預かり事業		病児保育事業	
								子育てプラザ	地域子育て支援センター	つどいの広場	ここにこサークル	認定子どもを対象 幼稚園在園児・認定こども園1号		未就園児を対象
区域設定	9			1	9	1	1	1	9			1	1	1
市全域(か所)	43	21	19	30	92	3	3	1	5	4	38	40	44	3
第1区域: 石巻・青陵・東陵	8	1	2		9				1	0	4			
第2区域: 北部・前芝	2	0	2		5				0	0	3			
第3区域: 中部・豊城・羽田	9	5	5		14				0	2	6			
第4区域: 豊岡・東陽・東部	5	5	1		14				1	0	6			
第5区域: 吉田方・牟呂	3	3	1		10				1	1	3			
第6区域: 南部・南陽・本郷・高師台	8	4	2		18				0	1	8			
第7区域: 二川	2	0	2		8				1	0	2			
第8区域: 南稜・章南	3	1	3		9				1	0	3			
第9区域: 五並・高豊	3	2	1		5				0	0	3			

² 本事業の実施設数は、母子生活支援施設を除きます。

2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

(1)教育・保育事業

【利用者数等の推移】

< 保育園（認定こども園含む） >

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
か所数		57	57	59	61	62
入所児童数(人)	年度当初	9,153	9,093	9,492	9,582	9,554
	年度末	9,840	9,728	10,140	10,142	10,198
利用定員(人)		9,980	9,990	10,555	10,825	10,920

区 分			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
保 育	0 歳児 (人)	年度当初	175	194	198	204	167
		年度末	610	632	626	582	581
	1・2 歳児 (人)	年度当初	2,466	2,473	2,584	2,685	2,637
		年度末	2,609	2,587	2,681	2,717	2,746
	3~5 歳児 (人)	年度当初	6,032	5,871	5,824	5,659	5,664
		年度末	6,038	5,864	5,820	5,694	5,708
教育 3~5 歳児 《満3 含》(人)	年度当初	480	555	886	1,034	1,086	
	年度末	583	645	1,013	1,149	1,163	
合 計	年度当初	9,153	9,093	9,492	9,582	9,554	
	年度末	9,840	9,728	10,140	10,142	10,198	

< 幼稚園 >

※年度当初は各年 5 月 1 日時点の児童数

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
か所数		26	26	24	22	21
教育 3~5 歳児 《満3 含》(人)	年度当初	3,795	3,683	3,275	2,948	2,745
	年度末	4,143	4,049	3,575	3,191	3,067
定員(人)		6,150	6,059	5,460	5,300	5,130

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業

【利用者数等の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数	30	31	32	31	30
利用者数(人)	1,293	1,208	1,225	1,157	1,152

(2) 放課後児童クラブ

【利用者数等の推移】

各年5月1日現在

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数		74	83	85	86	92
利用者数(人)	低学年	2,236	2,356	2,515	2,664	2,783
	高学年	467	579	704	826	744
	合 計	2,703	2,935	3,219	3,490	3,527

(3) 子育て支援ショートステイ事業

【利用者数等の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数		3	3	3	3	3
延利用者数(人)	未就学児	60	14	40	6	32
	就学児	12	79	20	10	14
	合 計	72	93	60	16	46

(4)子育て支援トワイライトステイ事業

【利用者数等の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数		3	3	3	3	3
延利用者数(人)	未就学児	101	55	58	34	41
	就学児	0	0	11	0	0
	合 計	101	55	69	34	41

(5)地域子育て支援拠点事業

【利用者数等の推移】

<事業別>

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
子育てプラザ	か所数	1	1	1	1	1
	延利用者数(人)	83,663	83,787	79,735	79,479	67,560
地域子育て支援センター	か所数	3	4	5	5	5
	延利用者数(人)	6,217	10,933	17,286	16,830	16,414
つどいの広場	か所数	4	4	4	4	4
	延利用者数(人)	16,735	18,131	16,929	16,187	14,740
ここにこサークル	か所数	36	37	37	38	38
	延利用者数(人)	6,559	6,193	5,716	5,405	4,651
合 計	か所数	44	46	47	48	48
	延利用者数(人)	113,174	119,044	119,666	117,901	103,365

(6)一時預かり

① 幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象とした一時預かり事業

【利用者数等の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数	24	28	36	39	40
延利用者数(人)	47,200	53,235	63,303	65,716	65,107

② 保育園等における未就園児を対象とした一時預かり事業

【利用者数等の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数	指定施設※1	4	4	4	4	5
	実施施設※2	42	40	41	43	39
	合 計	46	44	45	47	44
延利用者数(人)	指定施設	2,305	2,914	2,667	2,804	3,113
	実施施設	2,621	2,009	1,578	1,949	2,402
	合 計	4,926	4,923	4,245	4,753	5,515

※1 市民に周知され、専任の保育士を配置している保育園等。

※2 上記以外で事業を実施している保育園等。

(7) 病児保育事業

【利用者数等の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数	1	2	3	3	3
延利用者数(人)	484	407	560	558	552

(8) ファミリー・サポート・センター事業

【利用者数等の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会員数(人)	依頼会員	1,255	1,307	1,347	1,431	1,552
	援助会員	330	347	337	333	353
	両方会員	185	190	178	173	172
	合 計	1,770	1,884	1,862	1,937	2,077
延利用者数(人)		6,543	6,636	7,064	5,478	4,955

(9) 妊産婦健康診査

【受診者数の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
延受診者数(人)	妊婦健診	39,409	38,098	36,772	34,733	33,992
	産婦健診	-	-	-	2,182	2,560

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【訪問実施数の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
保健所	訪問対象者数(人)	2,591	3,153	2,857	2,776	2,560
	訪問実施数(人)	2,578	3,046	2,797	2,718	2,494
	実施率	99.5%	96.6%	98.1%	97.9%	97.4%
民生委員児童委員、 主任児童委員	訪問対象者数(人)	2,417	2,502	2,650	2,819	2,605
	訪問実施数(人)	2,305	2,397	2,469	2,636	2,379
	実施率	95.4%	95.8%	93.2%	93.5%	91.3%

(11) 養育支援訪問事業

【訪問実績の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
専門的相談支援	対象世帯数(人)	173	277	282	231	312
	延支援回数(回)	447	571	579	526	601
育児・家事援助	対象世帯数(人)	22	21	26	33	35
	延支援回数(回)	157	131	174	167	260
合計	対象世帯数(人)	195	298	308	264	347
	延支援回数(回)	604	702	753	693	861

(12) 利用者支援事業

【利用者支援の推移】

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
①量の見込み	か所数	1	3	3	3	3	
②確保方策	か所数	1	3	3	3	3	
	利用者数	相談	-	526	1,407	1,295	1,979
		ママサポートプラン	-	2,264	3,134	3,027	3,005
		チャイルドサポートプラン	-	-	-	300	650
		合計		2,790	4,541	4,622	5,634

(13)子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

【協議会実施数の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
要保護児童対策ネットワーク協議会	1回	1回	1回	1回	1回
要保護児童対策ネットワーク協議会 連絡調整会議	36回	35回	34回	35回	33回

(14)実費徴収に係る補足給付事業

【対象児童数の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
延対象児童数（人）	－	－	－	－	2,762

(15)多様な事業者の参入促進・能力活用事業(認定こども園特別支援教育・保育経費)

【対象児童数等の推移】

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
か所数	0	2	2	3	4
延対象児童数(人)	0	31	54	37	92

第2期子ども・子育て応援プラン 評価指標シート (R1実績)

基本目標	実施の範囲	No	評価指標	指標区分 (複数設定のもの)	単位	実績値						目標値	担当課
						H30	R1	R2	R3	R4	R5		
1	(1)	1	「希望した時期に保育サービスを利用できた」割合	就学前児童	%	72.1	—	—	—	—	—	80.0	こども未来政策課
1	(1)	2	保育所・認定こども園における待機児童数	—	人	0	0					0	保育課
1	(1)	3	認可外保育施設指導監督基準を満たす施設数	—	施設	1	15					35	保育課
1	(1)	4	幼児教育・保育従事者に対する研修の延受講者数	—	人	3,010	3,221					3,300	保育課
1	(1)	5	保育士と求人圏のマッチング件数	—	件	85	131					120	保育課
1	(2)	1	「地域において多様な子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	40.1	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
1	(2)	1	「地域において多様な子育て支援が充実している」と感じる割合	就学児童	%	37.6	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
1	(2)	2	「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	49.1	—	—	—	—	—	65.0	こども未来政策課
1	(2)	2	「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合	就学児童	%	40.1	—	—	—	—	—	65.0	こども未来政策課
1	(2)	3	希望する児童が放課後児童クラブを利用できた割合	—	%	98.5	94.5					100	こども家庭課
1	(2)	4	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の月平均ページビュー数	—	件	17,123	17,519					40,000	こども未来政策課
1	(3)	1	「子どもの権利に関する国際的な条約がある（日本も加わっている）ことを知っている」割合	就学前児童	%	28.6	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
1	(3)	1	「子どもの権利に関する国際的な条約がある（日本も加わっている）ことを知っている」割合	就学児童	%	27.1	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
1	(3)	2	こども専用相談ダイヤルへの相談件数	—	件	50	51					150	こども若年総合相談支援センター
1	(4)	1	「児童虐待の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っている」と感じる割合	就学前児童	%	36.1	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
1	(4)	1	「児童虐待の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っている」と感じる割合	就学児童	%	34.3	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
1	(4)	2	所在不明児童数	—	人	0	0					0	こども若年総合相談支援センター
1	(5)	1	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	36.2	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
1	(5)	1	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学児童	%	36.3	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
1	(5)	2	子ども食堂等の子どもの居場所数	—	か所	7	10					20	こども未来政策課
2	(1)	1	「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	56.1	—	—	—	—	—	70.0	こども未来政策課
2	(1)	1	「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している」と感じる割合	就学児童	%	51.7	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
2	(1)	2	トヨキースクール（放課後児童クラブと一体連携した放課後子ども教室）の実施校区数	—	校区	5	10					25	生涯学習課
2	(2)	1	「子どもの教育環境が充実している」と感じる割合	就学児童	%	54.6	—	—	—	—	—	70.0	こども未来政策課
2	(2)	2	地域教育ボランティアの活動人数	—	人	13,167	12,623					18,000	学校教育課
2	(3)	1	「子どもが気軽に利用できる施設や場が整っている」と感じる割合	就学前児童	%	57.1	—	—	—	—	—	70.0	こども未来政策課
2	(3)	1	「子どもが気軽に利用できる施設や場が整っている」と感じる割合	就学児童	%	42.8	—	—	—	—	—	60.0	こども未来政策課
2	(3)	2	こども未来館（体験・発見プラザ、集いプラザ）利用者数	—	人	530,790	485,457					540,000	こども未来館
2	(4)	1	「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合	就学前児童	%	27.7	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
2	(4)	1	「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合	就学児童	%	35.1	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
2	(4)	1	赤ちゃんふれあい体験の実施回数及び受講者数	実施回数	回	10	11					16	こども保健課

基本目標	実施の方向	No	評価指標	指標区分 (複数設定のもの)	単位	実績値						目標値	担当課
						現況値							
						H30	R1	R2	R3	R4	R5		
2	(4)	1	赤ちゃんふれあい体験の実施回数及び受講者数	受講者数	人	743	770					1100	こども保健課
3	(1)	1	「子どもが安心・安全で暮らせる環境が整っている」と感じる割合	就学前児童	%	38.9	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
3	(1)	1	「子どもが安心・安全で暮らせる環境が整っている」と感じる割合	就学児童	%	39.0	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
3	(1)	2	「子どもに係る事故や犯罪の被害に遭わないか心配である」と感じる割合	就学前児童	%	53.2	—	—	—	—	—	35.0	こども未来政策課
3	(1)	2	「子どもに係る事故や犯罪の被害に遭わないか心配である」と感じる割合	就学児童	%	56.9	—	—	—	—	—	45.0	こども未来政策課
3	(1)	3	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	36.2	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
3	(1)	3	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学児童	%	36.3	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
3	(1)	4	自転車損害賠償保険等の加入率	—	%	40.4	40.4					80.0	安全生活課
3	(1)	5	赤ちゃんの駅の登録施設数	—	か所	234	245					350	こども未来政策課
3	(2)	1	「外国人家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	47.8	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
3	(2)	1	「外国人家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合	就学児童	%	47.8	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
3	(2)	2	就労自立促進事業により就職に結びついたひとり親の割合	—	%	69.7	59.7					80.0	こども家庭課
3	(3)	1	「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	68.6	—	—	—	—	—	75.0	こども未来政策課
3	(3)	1	「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している」と感じる割合	就学児童	%	66.1	—	—	—	—	—	75.0	こども未来政策課
3	(3)	2	乳幼児健康診査受診率	4か月児健康診査	%	97.5	97.1					99.0	こども保健課
3	(3)	2	乳幼児健康診査受診率	1歳6か月児健康診査	%	96.4	96.6					98.0	こども保健課
3	(3)	2	乳幼児健康診査受診率	3歳児健康診査	%	95.9	96.5					97.0	こども保健課
3	(3)	3	生後2か月未満の家庭訪問実施率	—	%	87.9	89.2					91.0	こども保健課
4	(1)	1	「子育てが家族や地域の人に支えられている」割合	就学前児童	%	90.1	—	—	—	—	—	95.0	こども未来政策課
4	(1)	1	「子育てが家族や地域の人に支えられている」割合	就学児童	%	87.7	—	—	—	—	—	95.0	こども未来政策課
4	(1)	2	「子育てに関する不安や負担」を感じる割合	就学前児童	%	87.5	—	—	—	—	—	80.0	こども未来政策課
4	(1)	2	「子育てに関する不安や負担」を感じる割合	就学児童	%	87.7	—	—	—	—	—	80.0	こども未来政策課
4	(1)	3	子育てサポーター養成講座の延受講者数	—	人	218	238					250	こども未来館
4	(2)	1	「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる」と感じる割合	全体	%	30.0	—	—	—	—	—	35.0	こども未来政策課
4	(2)	2	「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合	就学前児童	%	20.2	—	—	—	—	—	35.0	こども未来政策課
4	(2)	2	「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合	就学児童	%	20.1	—	—	—	—	—	35.0	こども未来政策課
4	(2)	3	「子どもとの時間をとれる」と考える保護者	就学前児童 父親	%	25.9	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
4	(2)	3	「子どもとの時間をとれる」と考える保護者	就学前児童 母親	%	59.3	—	—	—	—	—	80.0	こども未来政策課
4	(2)	3	「子どもとの時間をとれる」と考える保護者	就学児童 父親	%	31.2	—	—	—	—	—	50.0	こども未来政策課
4	(2)	3	「子どもとの時間をとれる」と考える保護者	就学児童 母親	%	53.7	—	—	—	—	—	70.0	こども未来政策課
4	(2)	4	子育て応援企業の認定事業所数	—	事業所	277	310					460	こども未来政策課
4	(2)	5	子育て家庭優待事業（はぐみんカード）協賛店舗等の件数	—	件	300	312					400	こども未来政策課

これまでの新型コロナウイルス感染症対策予算

参考資料3

番号	項目	予算 (千円)	内容	補助率等	担当課
個人向け支援					
1	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	558,000	児童1人あたり1万円の給付金 対象:53,000人	給付額:1万円/人	こども家庭課
2	ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業	384,000	児童扶養手当受給世帯等に、1世帯あたり5万円の給付金	給付額:5万円/世帯 (加算:第2子以降3万円/人、収入減5万円/世帯)	こども家庭課
3	子ども・子育て給付事業費	24,570	登園自粛した世帯への副食費相当額の昼食代を給付	給付額:7,000円(4、5月分)	保育課
4	妊産婦保健事業費 (里帰り困難妊産婦育児等支援事業)	9,600	長距離の移動を伴い、里帰り出産等が困難な妊産婦への支援として、育児支援サービスを提供 (委託先:シルバー人材センター等)		こども保健課
施設向け支援					
5	公営児童クラブ運営事業費	27,000	消毒液等の購入(公営児童クラブ)	上限500千円/施設(R1年度と合計)	こども家庭課
6	民営児童クラブ運営事業費	14,636	消毒液等の購入(民営児童クラブ)	上限500千円/施設(R1年度と合計)	こども家庭課
7	ひとり親家庭等支援事業費	500	消毒液等の購入 (母子生活支援施設)	上限500千円/施設(R1年度と合計)	こども家庭課
8	民営児童クラブ運営事業費 (新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費補助金)	500	消毒液等の購入(民営児童クラブ)	上限500千円/施設(R1年度と合計)	こども家庭課
9	公営児童クラブ運営事業費 (新型コロナウイルス感染症対策相談支援窓口事業費)	943	児童クラブにおける、感染防止対策への疑問、不安等を抱える職員向けの、相談窓口設置や専門家による相談支援		こども家庭課
10	民営児童クラブ運営事業費 (特別開所支援補助金)	48,690	午前中の開所等を行った民営児童クラブに対する、運営費の助成	上限:かかり増し分	こども家庭課
11	民営児童クラブ運営事業費 (利用料返還支援補助金)	20,913	臨時休業期間における利用料減額(保護者等への返金)分への助成	上限:保護者等への利用料減額分	こども家庭課
12	公立保育所等管理運営事業費	2,342	消毒液等の購入(公立保育所)	上限500千円/施設(R1年度と合計)	保育課
13	法人保育所・認定こども園通常保育事業費	44,429	消毒液等の購入 (法人保育所、認定こども園)	上限500千円/施設(R1年度と合計)	保育課
14	子ども・子育て給付事業費(施設型給付費・認定こども園) (登園自粛期間における保育料減取対応)	16,000	登園自粛期間における認定こども園保育料の減額に伴う、施設給付費の増	上限:保育料減額に係る施設給付額	保育課
15	保育総合支援事業費 (新型コロナウイルス感染症対策相談支援窓口事業費)	1,885	保育所における、感染防止対策への疑問、不安等を抱える職員向けの、相談窓口設置や専門家による相談支援		保育課
16	妊産婦保健事業費 (産後ケア施設支援事業)	5,000	市内10か所の産後ケア事業施設へ、消毒液等の配布		こども保健課

新型コロナウイルス感染症対策予算(7月補正)

【児童福祉施設等職員応援金交付事業】

1. 目的・事業内容

新型コロナウイルスの緊急宣言下において、事業の継続のために協力し、直接的なサービス提供に従事した保育士等のモチベーションを維持し、活動の促進を図ることを目的として、認可保育所・認定こども園・幼稚園など、児童福祉施設等の職員(保育士、保育教諭、幼稚園教諭、補助職員等)に対して応援金を交付する。

なお、この事業は愛知県が児童福祉施設等に交付する「民間児童福祉施設職員応援金」「私立幼稚園教職員応援金」(愛知県は6月定例議会で補正(7月6日議決。))と合わせて実施する。

2. 給付内容

(1) 対象者

児童福祉施設の施設内において、業務に従事した職員であって、次の全ての事項に該当する者

- 新型コロナウイルス感染症防止のための登園自粛期間中、令和2年4月14日(火)～5月31日(日)に、認可保育所・認定こども園・私立幼稚園・放課後児童クラブ・児童養護施設・母子生活支援施設・乳児院に5日以上、施設の業務に従事した者。
- 基準日(議決日(令和2年7月30日))現在、継続して在籍していること。
- 当該施設に直接雇用されていること。
- 事業会など他施設と兼務している者は主たる勤務施設のみとすること。

(2) 交付内容 一人あたり 5,000 円

3. 予算 13,715 千円

【新生児臨時特別給付金】

1. 目的、事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式のもとで、様々な負担や不安を抱えながら妊娠期を過ごし子育てを開始する家庭への、市独自の支援策として実施する。

2. 給付内容

(1) 給付対象児

令和2年4月28日～令和3年3月31日までに生まれ、豊橋市に最初の住民登録をした者

(2) 申請・受給権者

給付対象児の母で、新生児の出生日において市内に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録を有している者

(3) 給付額 子ども一人につき10万円

3. 予算 237,105 千円